

危機管理専門幹部の配置

	都道府県	指定都市	中核市	特例市	特別区	一般市	市区合計
配置している	100%	100%	79%	63%	83%	29%	36%
配置していない	0%	0%	21%	38%	17%	71%	64%

※ 「危機管理専門幹部」とは、全庁的または部局横断的な取り組みを行う必要があるような危機管理事案の対応を主たる業務とし、事案発生時には首長を補佐する部長または部次長（局制の場合は局長または部長）以上に相当する職員を指します。

（例）・・・「危機管理監」、「防災局長」、「危機管理対策部長」、「理事（危機管理担当）」等

出典：消防庁「平成26年版 消防白書」

前頁の図の詳細情報

前頁の図の標題		危機管理専門幹部の配置
同図のポイント		市町村の危機対応の能力には、市町村間で大きな差がある。
出典の詳細	資料名	消防庁「平成26年版消防白書」特集3、1(3) <2014年12月>
	標題	特集3-1図 危機管理専門幹部の配置
	URL	http://www.fdma.go.jp/html/hakusho/h26/h26/html/t3-1-3.html
原資料の詳細	資料名	白書には記載がないが、原資料は、消防庁「地方公共団体における総合的な危機管理体制に関する調査(未定稿)」1(1) <2013年11月>と推察される
	標題	危機管理専門幹部の配置
	URL	http://www.fdma.go.jp/neuter/about/shingi_kento/h25/chihou_kiki_kondankai/19/shiryo01-6.pdf
キーワード		危機管理、幹部、配置、都道府県、指定都市、中核市、特例市、特別区、一般市
データ番号		07-101-0405 (問い合わせ等の場合、この番号をご明示ください)